

令和7年9月17日、18日 農林水産省 動物検疫所 検疫部 畜産物検疫課 羽田空港支所 東京出張所

本日お話する内容

- 1. 第7次NACCS更改の概要
- 2. 京浜港における申請手続きの変更点等
- (1)輸出関係
- (2)輸入関係

本日お話する内容

- 1. 第7次NACCS更改の概要
- 2. 京浜港における申請手続きの変更点等
- (1)輸出関係
- (2)輸入関係

変更点① 通知機能の追加(輸入)

詳細仕様検討結果

動物検疫所側の業務に申請者への連絡機能を設ける。

申請者のうち、NACCSパッケージソフト(NACCS-EDI)利用者は、帳票電文にて通知を受信し、輸入畜産物検査申請情報照会(IIL)業務にて連絡内容を確認 できるようにする。Web利用者は、メールにて通知を受信し、輸入畜産物検査申請情報照会業務にて連絡内容を確認できるようにする。必要に応じて、指定保管場所 関係者(入庫状況登録(ISS)実施者)を含めて連絡可能とする。

パターン1:申請者のみへ通知



パターン2:申請者及び指定保管場所関係者へ通知



動物検疫所からの連絡通知方法及び連絡内容の確認業務

利用者	利用区分	通知方法	連絡内容の確認業務
·申請者 ·指定保管場所関係者	NACCS パッケージソフト (NACCS-EDI)	帳票電文	輸入畜産物検査申請情報照会 (IIL)業務
	WebNACCS	メール	輸入畜産物検査申請情報照会業務

活用方法:書類不備等の確認、現物検査実施時間の通知等

変更点② 受付項目の追加(輸入)

詳細仕様検討結果

輸入畜産物検査申請一覧照会(ILI)業務の申請状況一覧に「受付」項目を追加する。

- ●「受付」項目については、動物検疫所による申請の受付がされていない場合、出力値を「-(空欄)」(出力値無し)とし、動物検疫所が申請の受付をした場合は、出力値を「A」とする。
- ●新たに「受付」項目を追加することに伴い、通関系関連省庁添付登録(動物検疫所、植物防疫所)(MSF02)業務について、「未受付」の場合は添付ファイルの差替えを可能とする。「受付」後は、現行と同様、添付ファイルの差替えに変更承認を必要とする。



-		-				
受	_	T CO		400.4	ЯΠ	तमार
-	1			α	ሞተ	Name of Street
-30		-	_	W J 1	DA.	-

出力値	状態	概要	添付の差替えの可否
- (空欄)	未受付	動物検疫所による申請の受付がされていない状態	差替え可
A	受付	動物検疫所が申請の受付をした状態	差替え不可

活用方法:動物検疫所側の受付状況の確認

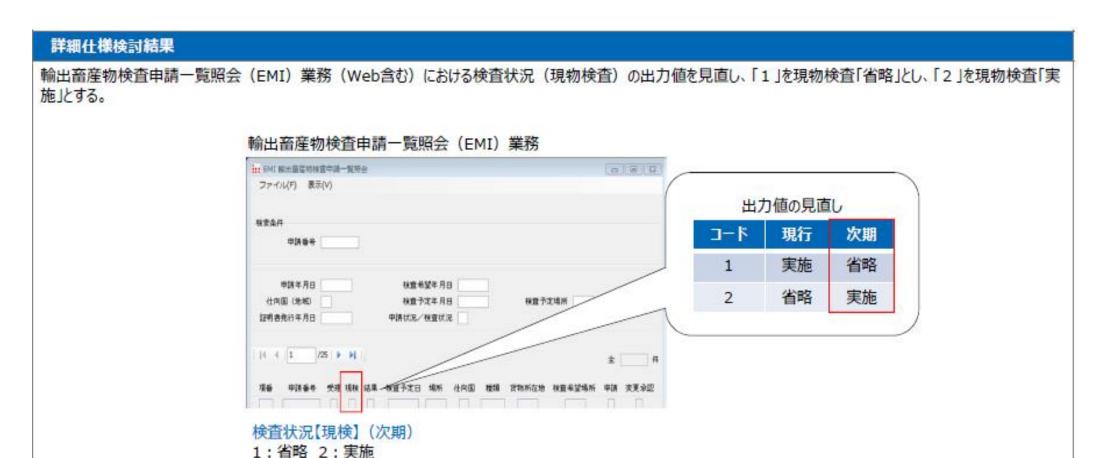
変更点③ ファイル添付機能の拡充(輸出入)

業務コード	業務名	機能		
MSH12	通関系関連省庁添付訂正呼出し (動物検疫所、植物防疫所)	・入力された申請番号に紐づく添付ファイル情報を呼出す		
MSH02	通関系関連省庁添付訂正 (動物検疫所、植物防疫所)	・ファイルの追加を可能とする ・ファイルを削除する場合は、対象ファイルの削除対象表示欄に「D」を入力する ・通信欄のみ訂正する場合においても、業務実施可能とする		
MSI02	通関系関連省庁添付一覧照会 (動物検疫所、植物防疫所)	・入力された申請番号に紐づく添付ファイル	情報を照会する	
通関系関連省所 添付登録	通関系関連省庁 添付訂正呼出し	通関系関連省庁 添付訂正	通関系関連省庁 添付一覧照会	
MSF01/02	MSH11/12	MSH01/02	MSI01/02	
初回登録		差替・追加ファイル のみ添付		

※動物検疫・植物検疫関連については「書類区分」欄を追加し、ファイル毎に書類区分を入力する

		現行	7次NACCS	書類区分		
—— / II #L	輸出入畜産物申請	10件以内	20件以内	HC 輸出入検査証明書 / HEALTH CERTIFICATE		
ファイル数	入庫報告	3件以内	5件 以内	BL BILL OF LADING / AIR WAYBILL		
		10MB/1ファイル	10MB/1ファイル	IV インボイス / INVOICE		
輸出入畜産物申請	合計10MB以内	合計30MB以内	PL パッキングリスト / PACKINGLIST			
カイズ 入庫報告 入庫報告 フェース フェース フェース フェース フェース フェース フェース フェース	3MB/1ファイル	5MB/1ファイル 合計5MB以内	OT その他の書類 / OTHER DOCUMENTS			
	合計3MB以内		AL すべての書類 / ALL DOCUMENTS			

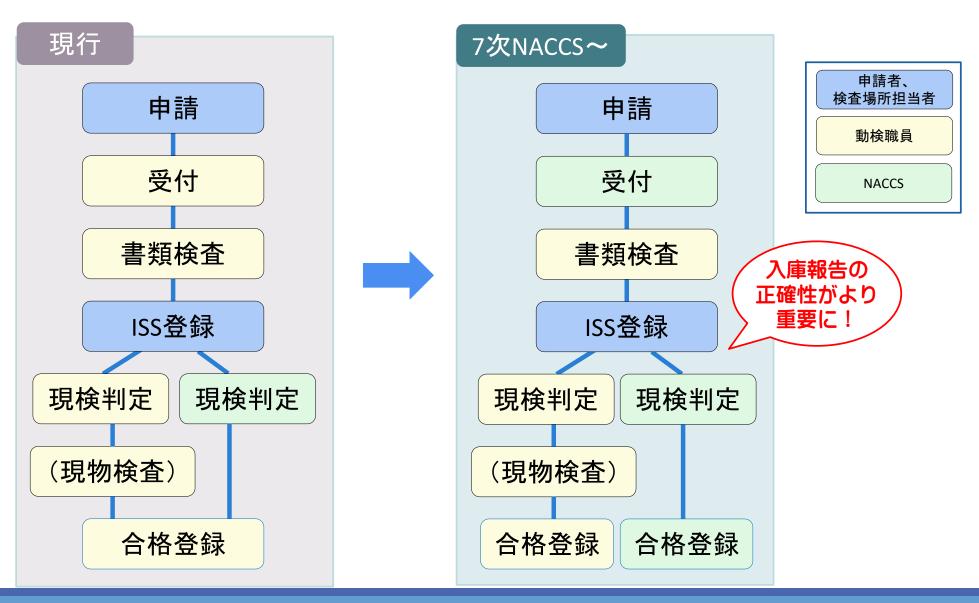
変更点④ 現物検査判定コード(輸出)



輸出入ともに「1」は現物検査省略

変更点⑤入庫異常無し貨物の自動合格機能の追加(輸入)

入庫貨物について、書類検査及び入庫状況登録(ISS)に異常がない場合はシステムで現物検査 判定し、現物検査判定で省略となった申請は自動で合格。



更改のスケジュール

1-4 第7次NACCS更改までのスケジュール





- ·第7次NACCSの稼働開始日(予定):2025年10月12日(日)05:00
- ・第6次NACCSから第7次NACCSへのデータ移行に伴うNACCS停止時間:2025年10月11日(土) 23:15~10月12日(日) 05:00

本日お話する内容

- 1. 第7次NACCS更改の概要
- 2. 京浜港における申請手続きの変更点等
- (1)輸出関係
- (2)輸入関係

用語解説①

【用語解説】

電子提出;

関係書類をファイル添付機能(MSFO2)で添付した上でNACCSで電子的に申請する方法

窓口提出;

NACCSから申請した上で、出力済みの申請書と共に関係書類一式を 紙で窓口に提出する方法

H/C(HC)(読み方:ヘルス);

輸出国政府機関発行のHealth Certificateの略。 (同義)検査証明書、証明書、申請書の「検査証明書番号」欄に記載された番号の書類。

用語解説②

【用語解説(NACCS業務関係)】 <u>ILA(輸入畜産物検査申請事項登録)</u>; 輸入畜産物検査申請の情報を登録する業務。

ILC(輸入畜産物検査申請);

ILA業務終了後、輸入畜産物検査申請を行う業務。



EMA(輸出畜産物検査申請事項登録);

輸出畜産物検査申請の情報を登録する業務。

EMC(輸出畜産物検査申請);

EMA業務終了後、輸出畜産物検査申請を行う業務。

MSF02(通関系関連省庁添付登録);

ILA業務やEMA業務後に、申請に係る関係書類を添付する業務。

MSH02(通関系関連省庁添付訂正);

MSF02業務で登録した添付ファイル情報の削除、追加を行う業務。

ISS(輸入畜産物検査申請入庫状況呼出し);

入庫状況の登録や指定検疫物票を印刷する業務。

申請書類の電子提出の受入れ範囲

申請先動検(管轄港)	電子提出の受入範囲	
畜産物検疫課(横浜港)	全て(輸出入)	
川崎出張所(川崎港)		
東京出張所(東京港、千葉港)	輸入乳製品のみ ※今後段階的に受入れ拡大予定	

※窓口提出については、いずれの事務所でもこれまでどおり受入可能です。

(1)輸出関係

提出方法	受付方法
電子提出	申請事項登録(EMA)時、「関係書類/送付方法」欄で「有」/「添付ファイル」(Y/2)を選択し、関係書類をファイル添付(MSF02)した上で申請(EMC)
窓口提出	申請事項登録(EMA)時、「関係書類/送付方法」欄で「有」/「窓口提出」(Y/1)を選択し、出力済申請書と関係書類を窓口に提出 ※受領確認のため台帳記入が必要



※東京出張所では現在、原則として電子提出を受け入れておりません。 東京出張所における電子提出については現在調整中です。

輸出申請書類提出時の受付方法

・東京出張所→受付方法等変更なし



- ・畜産物検疫課及び川崎出張所→<mark>電子提出</mark>時の申請書FAX廃止
 - ※電子提出予定分は、必ずファイル添付が完了した状態で申請し、 ファイル未添付のまま「EMC(申請)」まで進めないでください。



提出済みの申請は動物検疫所で順次「受理」し、書類検査へ。 書類検査に問題が無ければ「現物検査の判定」を実施。

※「受理」とは単に書類の受領確認です。書類検査の結果によっては<u>検査希望日</u> に輸出検疫証明書の発行ができないためご注意ください。

《窓口提出分についてはこれまでどおり変更なし。》

輸出申請書類提出時の注意点①

以下の期限までに関係書類の提出が確認できない場合、検査希望日の検査は困難と判断し、受理せず「変更承認」します。

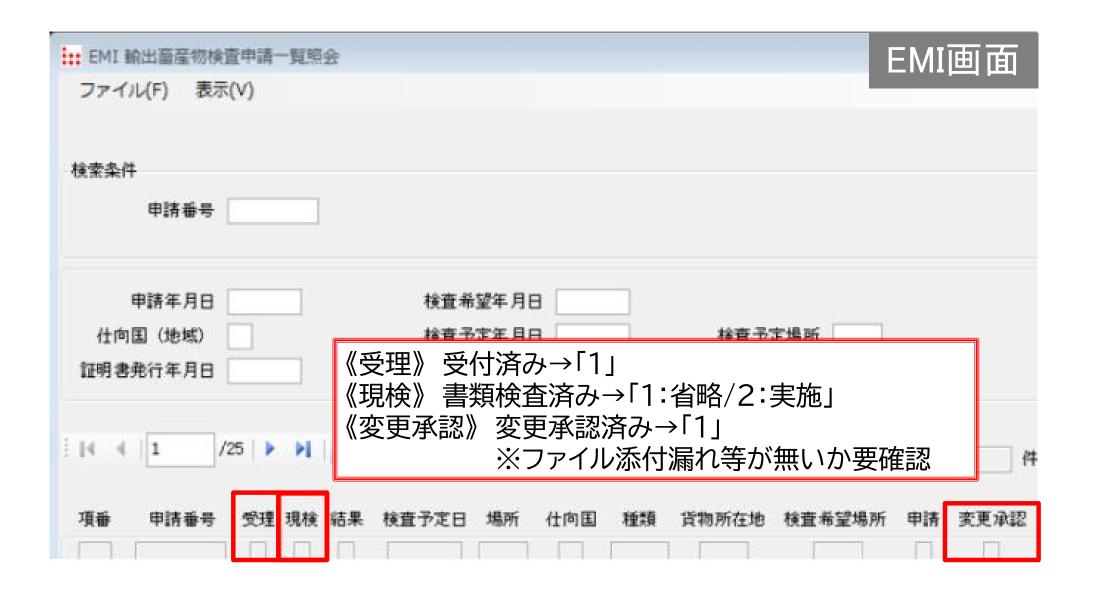
提出期限変更(令和7年10月14日申請分から)

- ① 初回品;二国間条件あり(例:香港向け殻付卵)、現地調査済等 輸出検疫証明書のみで追加証明が必要ないもの
 - ・・・検査希望日の2開庁日前の15時までに提出
- ② 初回品;個別条件に基づき輸出検疫証明書に追加証明が必要なもの (パーミットの条件が変更される場合も含む)
 - ・・・検査希望日の7開庁日前の15時までに提出
- ③ その他・・・・検査希望日の前開庁日12時までに提出
- ※ただし、二国間条件があるもの、実績確認済みのものは15時まで受付可

変更承認済みの申請は検査希望日を延期の上で改めて申請をお願いします。

輸出申請書類提出時の注意点②

EMI画面で必ず審査状況(受付・書類検査・変更承認済み)を確認してください。



(2)輸入関係

提出方法	受付方法
電子提出	関係書類をファイル <mark>添付(MSF02)した上</mark> で 申請(ILC)送信
窓口提出	NACCS申請後、出力済申請書と関係書類を 窓口に提出 ※受領確認のため台帳記入が必要

※東京出張所は当面の間輸入乳製品に限り電子提出を受入可能です。

輸入申請の電子提出時における受付方法

•受付(受理)方法

電子提出分の受付は全てNACCSで行います。

※電子提出予定分は、必ずファイル添付が完了した状態で申請し、 ファイル未添付のままで「ILC(申請)」に進まないでください。



提出済みの申請は動物検疫所で順次「受理」し、書類検査へ。

輸入申請書類提出時の注意点①

•申請後の審査状況の把握

以下の場合、通知なく「変更承認」を実施するため、ご注意下さい。

①提出期限までに関係書類の提出が確認できない

提出期限:検査希望日の前開庁日16時まで

土日祝日、年末年始は開庁日に含まず。

※提出期限に関わらず、できる限り早めの提出にご協力をお願いします。

②検査希望日の朝8時半の現物検査判定時に合格登録できない

例: ISS未登録(到着前(B)申請含む)、H/C原本未提出、書類不備等

※当日現物検査実施予定のものを除く

変更承認済みの申請は検査希望日を延期し、変更申請をしてください。変更申請後の審査状況を必ずご確認ください。

輸入申請書類提出時の注意点②

・到着前から到着後申請への切替連絡

コンテナ検査を希望する申請で、到着前(B)申請から到着後(A)への 切替時に、合格を急ぐ場合は連絡をお願いします。

・ 重複申請の削除依頼

誤って重複申請した場合は、必ず動物検疫所宛に削除依頼してください。

·H/C原本提出方法の入力

H/Cコピーで電子提出する際、<u>原本の差し入れ方法(窓口/MSH02)</u>があらかじめ分かっている場合は、備考欄に入力してください。 例)原本は窓口提出予定/原本はMSHで送信予定 等

輸入申請書類提出時の注意点③

- ・ファイル添付機能によるファイルの追加
 - ①原本確認済みH/Cや差替えH/C等を追加提出する場合、元々のファイルを 削除せず、残した上で追加登録してください。
 - ②申請受付以降にファイルを追加する場合、「追加したファイル」であることが 分かるようなファイル名を付けた上で送信してください。
 - 例)HB123456-1、-追加2、-再)等



輸入窓口提出時の変更点、注意点

窓口提出時の変更点

・受付台帳の変更

記入台帳が変更される場合があります。

各所窓口でご確認ください。



窓口提出時の注意点

・ファイル添付機能(MSFO2)の併用は原則不可

窓口提出分申請については、ファイル添付機能を併用しないでください。 ただし、受付後の追加書類の差し入れ等で、動物検疫所が変更承認した上でファイル添付機能を利用することは可能です。

※添付するファイルに、元々「窓口提出」した申請であることと何を添付したか 分かるような名前を付けた上で送信してください。

入力例)窓口-原本確認済HC、窓口-政府レター

問合せ窓口

動物検疫所

検疫部畜産物検疫課

TEL:045-201-9478

FAX:045-212-4623

e-mail:aqs.yokchiku@maff.go.jp

川崎出張所

TEL:044-287-7412

FAX:044-287-7413

e-mail:<u>aqs.kws@maff.go.jp</u>

東京出張所

TEL:03-3529-3021

FAX:03-3529-3025

e-mail:aqs.tyo@maff.go.jp